令和2年3月18日

京都市新型コロナウイルス感染症緊急対策本部

担当:保健福祉局医療衛生推進室 電話:075-222-424 担当:子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室 電話:075-251-2390

新型コロナウイルス感染症患者の発生について(本市12例目)

本日,本市8例目の園児の保護者の方(濃厚接触者として経過観察を継続,3月12日に検査を実施し陰性を確認,現在も自宅待機中)1名について,症状出現のため,再度,京都市衛生環境研究所で検査した結果,新型コロナウイルスが陽性であることが判明しましたので,お知らせします。

1 患者の概要

本市8例目園児の保護者

※ 当該園児のもう一人の保護者(9例目)も3月12日に陽性が判明し、2人とも入院中

2 経過

(1) 受診経過

3月17日 検体採取 3月18日 陽性判明

(2) 検査に至った経過

3月 8日	勤務不要日	・8例目(園児)が発症
3月 9日	出勤	・最終勤務日,以後自宅待機 ・発症(嘔吐・頭痛)
3月10日 ~11日	休み	・3月11日:8例目(園児)の陽性反応
3月12日	休み	・9例目(園児のもう一人の保護者)が陽性反応・8例目(園児)及び9例目(園児のもう一人の保護者)が入院・当該保護者も検体採取,検査結果は陰性
3月13日 ~16日	休み	・3月14日:発症(咳・発熱36.9℃)
3月17日	休み	・検体採取 (37.1°C)
3月18日	休み	・陽性反応 (36.8℃)

3 当該患者にかかる対応

- ・ 明日(3月19日)に入院措置予定
- ・ 新たな濃厚接触者はなし

4 その他

3月19日まで臨時休所としている公営保育所については、予定どおり、職員や園児等の健康確認等を行ったうえで、臨時休所の終了を判断します。